令和６年度
業務概要/管内図

震災復興
進もう！ 次の東北へ


名取川　河口部（宮城県名取市）


仙台塩釜港仙台港区向洋地区高砂コンテナターミナル（宮城県仙台市）


日本海沿岸東北自動車道　酒田みなと～遊佐（山形県遊佐町）


国営みちのく杜の湖畔公園　彩のひろば（宮城県川崎町）



令和５年７月の大雨におけるTEC-FORCE活動（秋田県五城目町）



TOHOKU

国土交通省
東北地方整備局

東日本大震災からの復興、そしてみらいに向けて

東日本大震災の概要

観測史上最大級の大地震と大津波は、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらしました。
発災直後から一刻も早く「命の道」確保に向け、建設業界をはじめ皆さまとともに、昼夜を問わず活動してきました。



車が通れるルートを切り啓く道路啓開
（国道45号宮城県気仙沼市唐桑町）



仙台空港再生に向けた排水作業
（宮城県名取市･岩沼市）



緊急支援物資受入れに向けた航路啓開
（仙台塩釜港石巻港区）

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震源及び規模 (推定)	三陸沖　深さ24km マグニチュード9.0 最大震度7(宮城県栗原市)
人的被害	死者　19,759名 ※震災関連の死者を含む 行方不明　2,553名
住家被害	全壊　122,006戸

資料）緊急災害対策本部とりまとめ報
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」（令和4年3月8日14:00現在）

東日本大震災からの復興

震災以降、一日も早い復興の基盤を築くため、持っている技術力と現場力を総動員し、河川･道路･港湾などの復旧･復興事業や、復興の象徴となる追悼･祈念施設の整備を全力で推進してきました。

河川堤防・海岸堤防

令和4年3月に旧北上川河口部の整備が完了し、直轄河川の5河口部と仙台湾南部海岸堤防の復旧工事が全て完了しました。
堤防整備に併せて、水辺を活用した賑わいの場も創出しています。

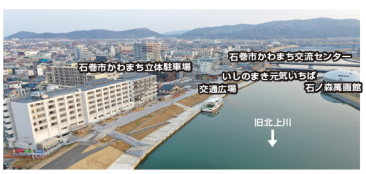

令和４年３月 旧北上川河口部の堤防整備が完了(宮城県石巻市)



石巻地区かわまちづくり(宮城県石巻市)

港湾

直轄港湾施設（全106施設）については、平成30年3月までに総ての復旧が完了しました。
更なる物流の効率化の実現、地域経済の活性化及び災害時における緊急物資の海上輸送を確保するため、防波堤や岸壁、航路･泊地等の整備を推進しています。



耐震強化岸壁の整備を推進（仙台塩釜港石巻港区）

復興道路・復興支援道路

復興に向けたリーディングプロジェクトである復興道路･復興支援道路(約570km)は、令和3年12月全線開通しました。
整備による効果や周辺の観光情報を広く発信し、さらなる復興を支援するための広報活動にも取り組んでいます。



令和3年12月18日　三陸沿岸道路(普代～久慈)開通
(震災から約10年で復興道路･復興支援道路570kmが全線開通)



復興道路･復興支援道路　ホームページ

国営追悼・祈念施設

東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼･祈念施設について、岩手県は令和元年9月、宮城県は令和3年3月にオープン、福島県は令和7年度完成に向けて整備しています。



石巻南浜津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設
（宮城県石巻市）

≪復興事業として整備された 三陸沿岸道路の3【三】にまつわる6【陸】つの効果≫

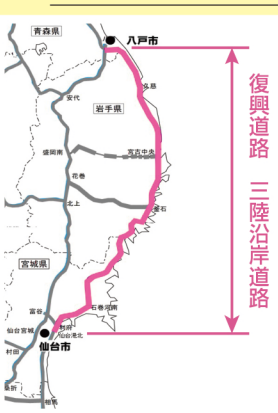

【直接効果】

交通事故
三陸沿岸道路・国道45号
死傷事故件数
約 3 割へ減少
(H22:約900件→R3:約270件)

時間変化
仙台港北IC～八戸南IC間
旅行速度
約30km/hアップ
(H22:45km/h→R4:77km/h)
＊H22:国道45号→R4:三沿道

【波及効果】

教育
教育旅行受入数
三陸沿岸部の増加倍率が岩手県全体と比較し
約 3 倍の差
(岩手県全体約1.9倍、三陸沿岸部約5倍)
＊H22→R3の増加倍率

港湾
釜石港
利用企業数
約30倍以上に増加
＊H22→R3の増加割合

工場立地
三陸沿岸道路沿線市町村
工場新設・増設
約300件
＊H23→R3の累積件数

工場設備投資
三陸沿岸道路沿線市町村
新規設備投資額
約3,000億円以上
＊H23→R3の累積件数

東北のみらいへの取り組み

【大震災からの復興・再生】被災地支援の継続

○復興まちづくり、インフラ整備の着実な推進
○福島県への支援
・原子力災害被災地域における道路整備の推進
・福島県における復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の整備の推進　等



【観光・交流人口の拡大】復興インフラを活用した伝承ツーリズムやインフラツーリズムの推進

○みちのく潮風トレイルや震災遺構・伝承施設を活用した広域的な観光ルートへの誘客促進
○インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツの造成及び観光地・観光産業の再生・高付加価値化等に対する支援の実施
○ホープツーリズム事業等、福島県における観光復興のさらなる促進
○産学官連携した伝承ツーリズムの推進体制構築など、広域・多面的な枠組みで交流人口の拡大（R5.7.25「東北復興ツーリズム推進　ネットワーク」の設立　等）
○インフラを活用した地域振興

インフラツーリズムの取り組み

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」及び「東北の観光復興」を図ることとしています。

東北地方整備局では、インフラを観光資源の１つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。


鳴子ダム（宮城県大崎市）

インフラツーリズム
紹介サイト
(https://www.thr.mlit.go.jp/infra/)

ガイドブックの発行



紹介サイトからご覧になれます。

【災害の自分ごと化】　教訓が、いのちを救う。3.11伝承ロードのさらなる推進

震災伝承施設の登録と案内

東日本大震災の被災地には、被害の実情や教訓を伝える『津波石碑』や『震災遺構』、『伝承館』がたくさんあります。

このような教訓を得たり、災害への備えを学べる施設が『震災伝承施設』です。

●震災伝承施設の登録制度を創設し、
344施設（令和6年2月7日現在）を登録。

●震災伝承施設のピクトグラムを使用した道路標識の設置。



ピクトグラムを用いた道路標識

3.11伝承ロード

「3.11伝承ロード」は、『震災伝承施設』をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、東日本大震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組みで、産学官民が連携して取り組んでいます。



「3.11伝承ロード」の活動状況や震災伝承施設の概要等詳細はこちら

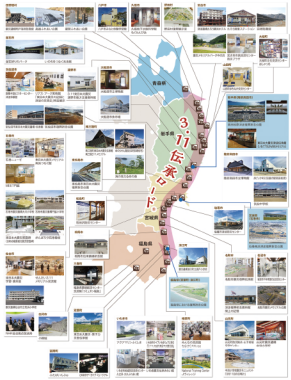

震災の教訓を伝える

【被災地域での取組】
語り部による言葉の持つ力で伝承


3.11伝承ロード推進機構主催の研修会

【被災地域外での取組】
震災遺物の実物の持つ力で伝承


ぼうさいこくたい（神奈川県横浜市）での展示

震災伝承活動の課題共有

施設管理者が集う“震災伝承施設交流会”において、施設の活用方策や維持管理の取り組み、課題等について施設間での共有に取り組んでいます。

【施設管理者の課題】
・語り部や施設ガイドの高齢化、継続育成等
・集客や運営費の捻出、遺構保存等


震災伝承施設交流会
（宮城県ブロック R5.10.30）

【「東北みらい」の共有】

『新たな東北圏広域地方計画』基本的な考え方（令和５年６月）で、目指すべき地域づくりの方向性の１つとして、以下を共有

「震災の経験を活かし、レジリエンス（強さとしなやか）を世界に発信する防災先進圏域の形成」

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、東北管内における国土交通省の地方支分部局として宮城県仙台市に置かれ、各地域に、事業を実施する事務所・管理所を設置し、また事務所には出張所を設置し、地域に密着したきめ細やかな行政サービスを目指しています。

令和６年４月１日現在で、約2,820名（事務系職員約1,100名、技術系職員約1,720名）の職員が在職しています。

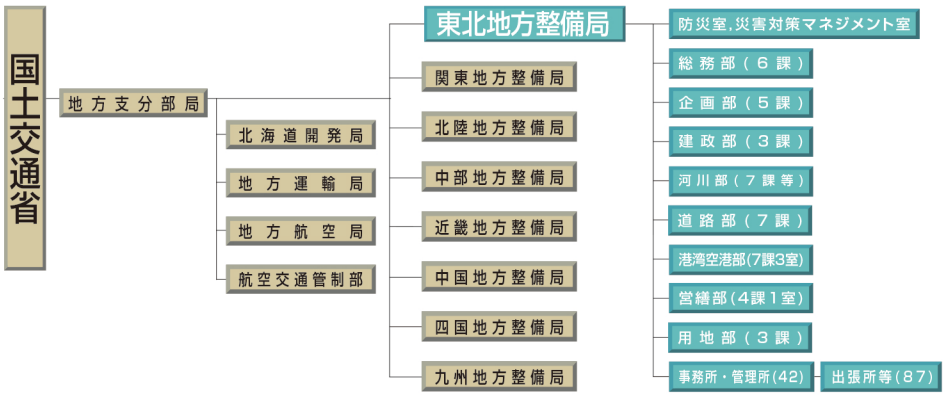

東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称　港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足
27年	仙台合同庁舎B棟に移転

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	事務所	郵便番号	所在地	TEL（代）
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	南三陸沿岸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鵜住居町第13地割1-4	0193（28）4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号	022（248）4131
	宮城南部復興事務所	981-2162	宮城県伊具郡丸森町字除北20番地	0224（51）8290
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発工事事務所	989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通1-5-18	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	成瀬ダム工事事務所	019-0801	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１	0182（23）8450
	鳥海ダム工事事務所	015-0885	秋田県由利本荘市水林408番地	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0117	福島県郡山市安積荒井一丁目５番地	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246（23）2211
	岩木川ダム統合管理事務所	036-1422	青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２	0172（85）3035
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237（75）2311
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8の112	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（365）8211
	東北道路メンテナンスセンター	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（352）3811
	東北国営公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸７-２５　盛岡合同庁舎	019（651）2015
港湾・空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	022（791）2111

各種メディア

東北地方整備局 Facebook 広報担当

/東北地方整備局

東北地方整備局 X

東北地方整備局 Instagram

WEBサイト

東北地方整備局

東北地方整備局 採用関係

防災情報がご覧になれます

河川の情報は・・・ 国土交通省 川の防災情報

道路の情報は・・・ 道路交通情報

東北地方整備局位置図

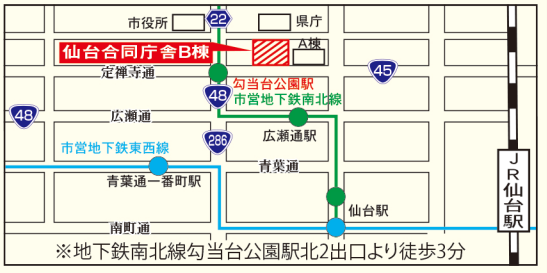

※地下鉄南北線勾当台公園駅北2出口より徒歩3分

国土交通省　東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎B棟

TEL：（代表）022（225）2171

R6.5.1時点版

令和６年度事業費

（単位：百万円）

	直轄	補助	計	令和５年度比	復興庁計上分 直轄	復興庁計上分 補助
治水	83,290	15,897	99,188	0.98		
海岸	987	676	1,663	1.41		
道路	150,636	78,229	228,866	0.96		
港湾	12,670	1,874	14,544	1.37		
空港	30		30	1.21		
住宅対策		2,663	2,663	0.56		
市街地整備		15,396	15,396	0.85		
都市水環境整備	841		841	0.98		
上下水道		358	358	－		
水道		611	611	－		
下水道		16,851	16,851	2.38		
国営公園等	918	68	986	0.74	1,084	
社会資本総合整備		201,242	201,242	0.96		30,294
官庁営繕	1,824		1,824	1.31		
合計	251,196	333,866	585,062	0.98	1,084	30,294

※工事諸費等は除く。
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。

震災復興から自立的発展へ

第三次東北圏広域地方計画策定に向けた取り組み

「第二次東北圏広域地方計画」が決定した平成28年3月以降、人口減少の深刻化や、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方の変化をはじめとする価値観の多様化など、顕在化している東北圏の諸課題に対応するため、「第三次東北圏広域地方計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

第三次東北圏広域地方計画（基本的な考え方）

（令和5年7月5日公表）

～これから10年で東北圏が目指す将来像実現のための基本方針～

方針１．震災の経験を活かし、レジリエンス（強さとしなやかさ）を世界に発信する防災先進圏域の形成
方針２．グリーンな国土づくりに挑戦する東北圏の形成
方針３．エネルギー・食料の持久力と産業の競争力を通した日本全体を牽引する東北圏の形成
方針４．誰もが自己実現でき地方の先導モデルとなるデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

計画の策定に向けて

「基本的な考え方」を踏まえ、協議会や有識者懇談会において計画の内容について議論した上で、第三次東北圏広域地方計画の策定を目指します。

第三次東北圏広域地方計画 策定スケジュール

令和５年７月

○基本的な考え方の公表
東北圏の特徴と魅力、東北圏をとりまく潮流と課題を踏まえた基本方針などの考え方を公表

令和6年度冬頃

○中間とりまとめ公表を目指す
協議会、有識者懇談会を経て、令和６年度冬時点の中間とりまとめを公表予定

令和6年度冬以降

○大臣決定を目指す
中間とりまとめ公表後、関係省庁協議や市町村提案、パブリックコメントを経て大臣決定予定

※スケジュールは令和6年2月時点の予定であり、変更となる可能性があります。

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画（6つの重点目標）

令和３年８月に策定した「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」に基づき、インフラストック効果を最大限発揮できるよう、東北地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的な社会資本整備に努めて参ります。

1. 防災・減災が主流となる社会の実現（防災先進圏域を目指して）
2. 持続可能なインフラメンテナンス
3. 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現
4. 経済の好循環を支える基盤整備（東北にっぽん自立経済圏を目指して）
5. インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）
6. インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的・複合的な利活用による生活の質の向上

東北圏広域地方計画についての詳細はこちら

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画についての詳細はこちら

防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

○激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
○予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
○国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

を柱として、令和3年度から令和７年度までの５か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じます。

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

・気象変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・強化

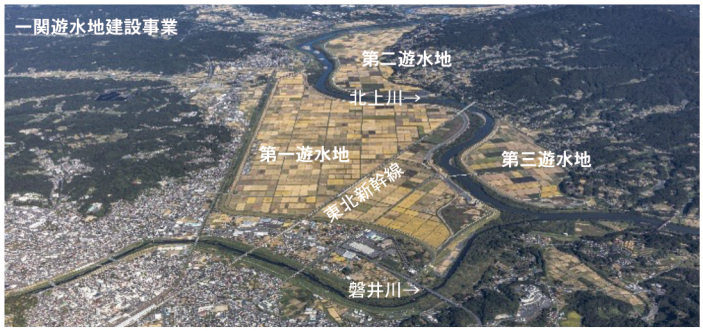

「流域治水対策」等の推進（遊水地整備）

・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策

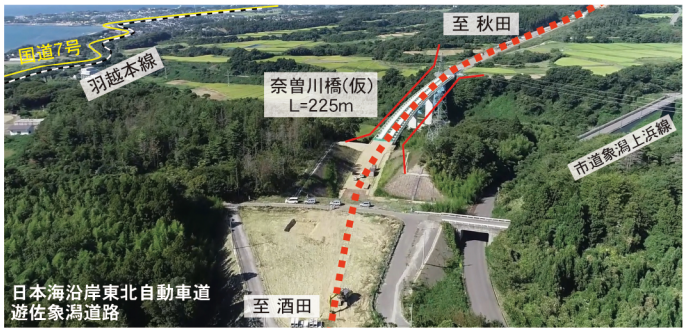

高規格道路のミッシングリンクの解消

予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策

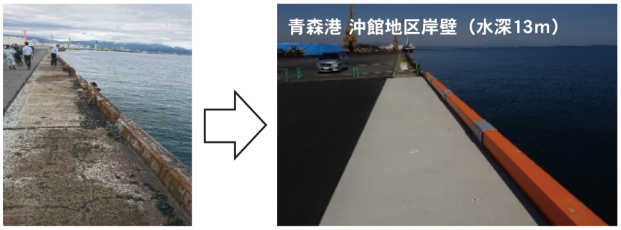

岸壁の老朽化状況　　岸壁の改良イメージ

国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

・国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進

自動化システム「A4CSEL」により、緑色の建設機械(ダンプトラック、ブルドーザ、振動ローラ)が自動運転・施工を実施



ICTを活用した施工の実施

防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策・５か年加速化対策の効果

雄物川流域の河川改修による事例

平成29年7月洪水を踏まえた激甚災害対策特別緊急事業による堤防整備に加え、５か年加速化対策や３か年緊急対策等による河道掘削の実施、玉川ダムの洪水調節により、令和5年7月洪水において、椿川地点（河口から約13km付近）では水位を約88ｃｍ低下させ、雄物川本川からの外水氾濫による約180戸の浸水被害を回避できたと推測。

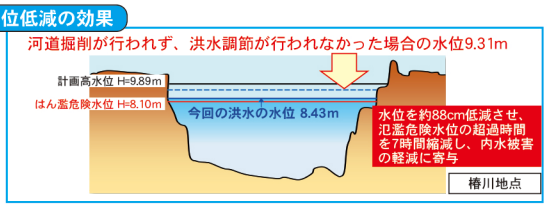





河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

○ハード・ソフト一体の水防災対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進します。

また、流域治水の実施にあたっては、自然環境が有する多様な機能も活用した「グリーンインフラ」を取り入れて推進します。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の対策イメージ

対策の３つの柱

❶ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・堤防整備や河道掘削などの河川整備
- ・田んぼダムやため池、校庭などを活用した雨水貯留、など

❷ 被害対象を減少させるための対策
- ・水害リスクを考慮したまちづくり、住まい方の工夫
- ・二線堤などによる氾濫水の抑制、など

❸ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・命だけは守る避難体制の強化
- ・経済被害最小化のための水害ＢＣＰ作成
- ・TEC-FORCEなどによる早期復旧、など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

「流域治水」と「流域治水プロジェクト」の取り組みの一層の推進

● 東北地方整備局に設置された「流域治水推進室※１」と、各河川（国道）事務所に設置された「流域治水課※２」により、実効性のある「流域治水」と「流域治水プロジェクト」の取り組みを一層推進し、地域の安全・安心をより高めていきます。

※１：令和５年１月１日付け、新たに設置。　※２：令和５年４月１日付け、新たに設置。

河川関係事業　主要事業箇所

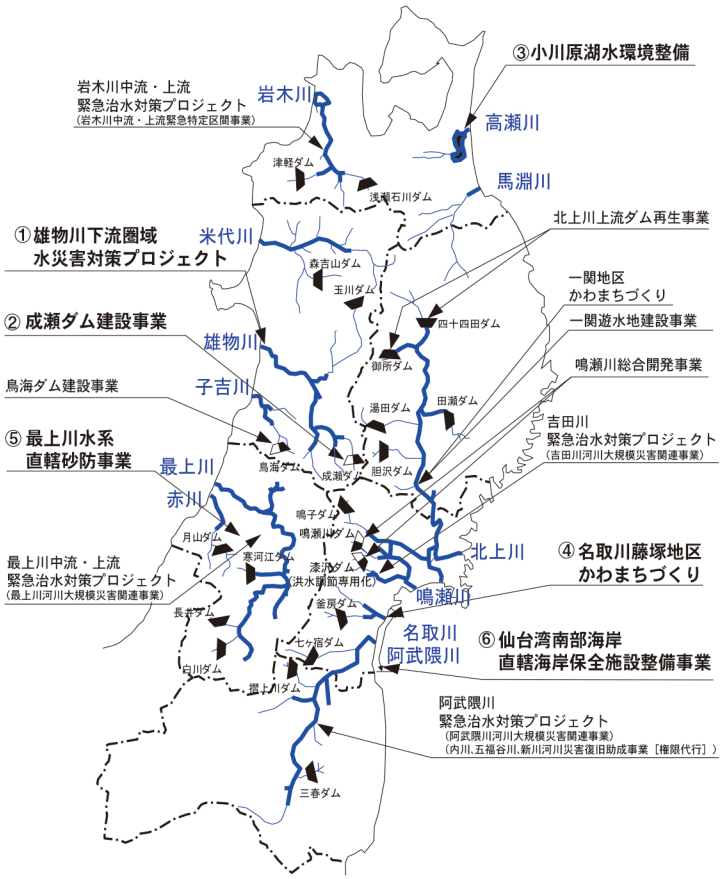

河川改修事業

令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨、令和４年７月～８月、令和５年７月出水により、阿武隈川水系、鳴瀬川水系（吉田川、多田川）、最上川水系、岩木川水系、雄物川水系において、甚大な被害が発生しました。

これらの災害に対して、関係機関でとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」等を踏まえ、国・県・市町村等が連携し、流域全体でその再度災害防止に向けてハード・ソフト一体となった治水対策を概ね５～１０年で集中的に実施します。

また、気候変動による水害の頻発化・激甚化に対応するため、流域全体であらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体の事前防災対策を推進するため、令和３年３月に各水系において「流域治水プロジェクト」が策定されています。このプロジェクトで位置づけられている河川改修を推進していくため、「防災・減災、国土強靱化のための５ヶ年加速化対策」を活用しながら、事前防災に向けた取り組みも引き続き実施します。

【①雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト】



令和５年７月出水に伴う秋田市 古川浸水の被害状況
令和5年7月17日撮影

ダム事業

洪水調節の他、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電等を目的としてダムの整備を推進します。

【②成瀬ダム建設事業】



成瀬ダム完成イメージ

河川環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、賑わいのある水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【③小川原湖水環境整備(青森県東北町)】



水環境整備内容

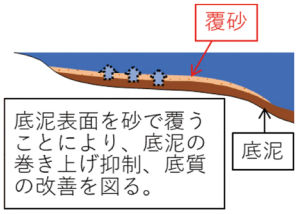

覆砂イメージ図

【④名取川藤塚地区かわまちづくり(宮城県仙台市)】



整備予定範囲



整備イメージ

砂防事業

大規模な土砂災害が発生した地域や、土砂流出が著しい流域、噴火が予測される火山周辺において、土砂災害から人命、財産を守るため、砂防堰堤等の整備を推進します。また、地すべりによる大規模被害発生を防止する対策工整備を推進します。

【⑤最上川水系直轄砂防事業】



平成23年5月に発生した大規模崩壊の状況
(山形県庄内町_立谷沢川流域の濁沢川)



砂防堰堤の整備
(立谷沢川流域_潜岩第２砂防堰堤)

海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備（ヘッドランド及び養浜）を推進します。

【⑥仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】

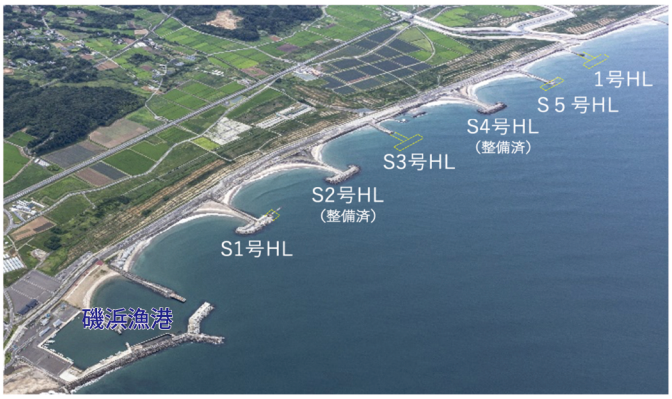

ヘッドランド整備状況（宮城県山元町）

河川・ダムの維持管理

【河川管理】

洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視･点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報･水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制･拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

【ダム管理】

洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるための管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

上下水道事業(令和６年４月１日より、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管)

河川行政として上下水道事業を一体として取り組むことで総合的な水行政を推進し、行政事務の効率化、地方整備局の現場力・技術力を活用し災害発生時における早急な復旧支援、渇水時の対応等を支援します。

道路関係事業

高規格道路からなる４縦貫７横断格子状ネットワークを基本に、日本海・太平洋の２面活用の強化、交通、物流拠点・防災拠点へのアクセス強化及び、ネットワークの多重性、代替性の確保を推進するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施し、道路の防災・震災対策の整備などを推進します。

高規格道路等の整備方針

東北の主軸となる４縦貫７横断格子状ネットワーク

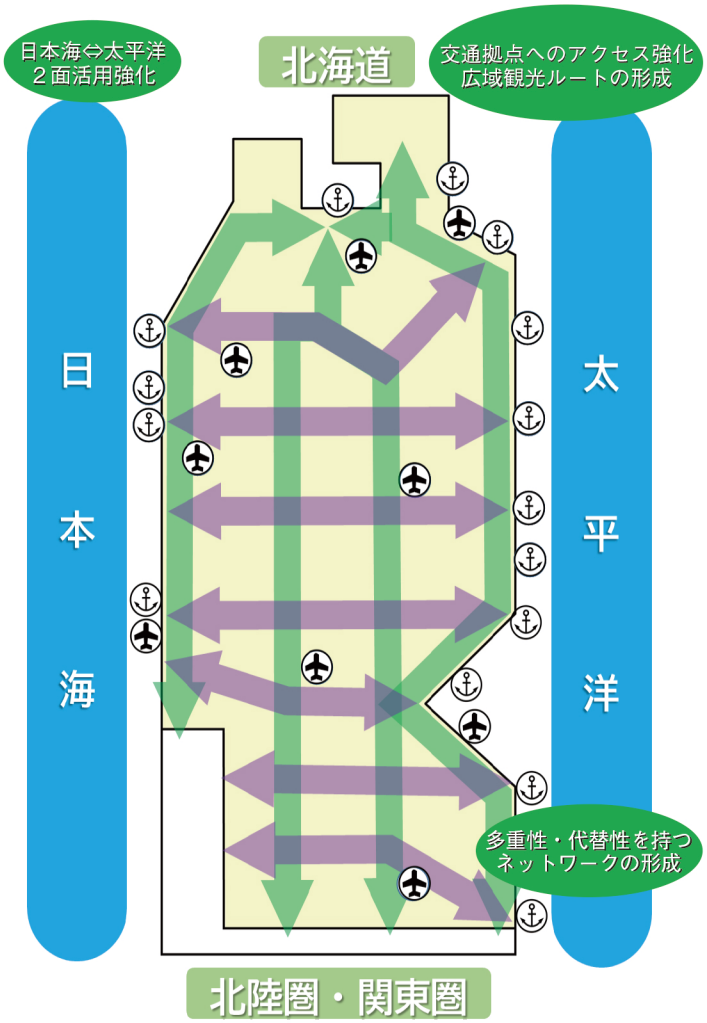

出典：新広域道路交通ビジョン（R3.7）

道路関係事業　代表事業箇所

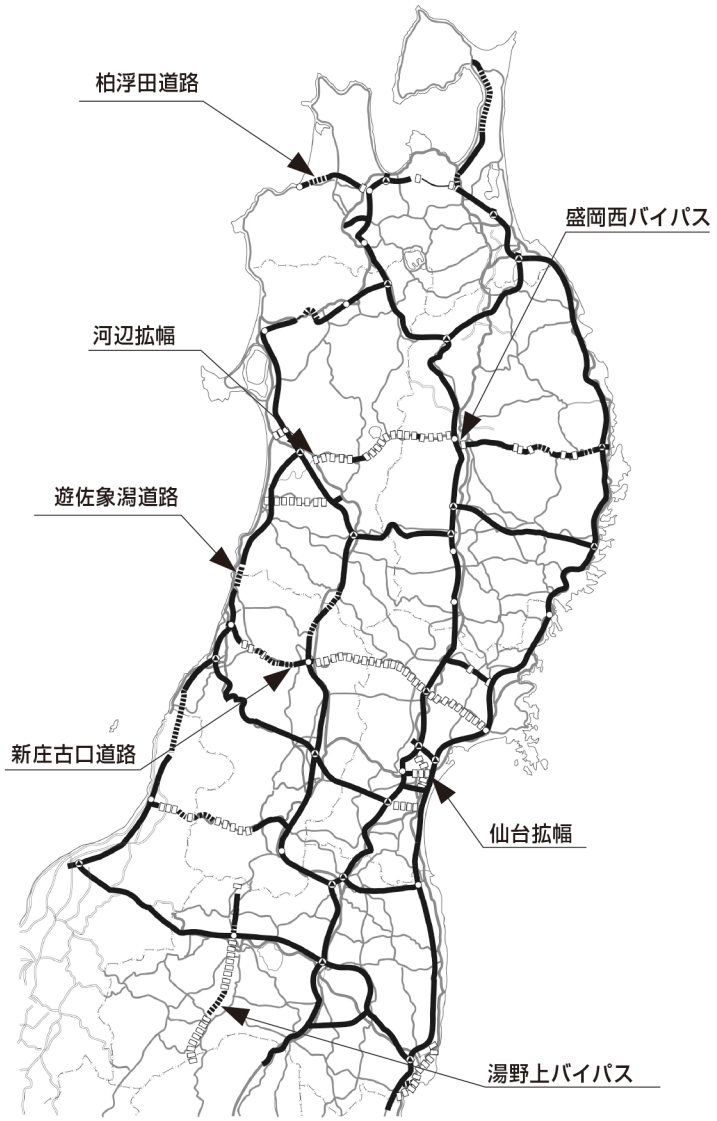

改築事業　（高規格道路・一般広域道路）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格道路の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

【新庄古口道路】



【仙台拡幅】



【河辺拡幅】



防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図ります。

《対策メニュー》
- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築
- 道路の老朽化対策
- 河川隣接構造物の流失防止対策
- 高架区間等の緊急避難場所としての活用
- 道路法面・盛土対策
- 無電柱化の推進
- ITを活用した道路管理体制の強化



高架区間等への緊急避難階段の整備



道路法面対策

道路の維持管理

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等を推進します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の応急作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



除雪作業

無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する浅層埋設方式などコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



電線共同溝の整備状況

交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、交差点改良、通学路等の歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。

また、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス※」推進のため、市町村等の実施主体に対して技術的支援を行います。

※道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30㎞/hの区域規制と物理的デバイス（凸部、狭窄部、屈曲部）との適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域。



児童の通行の安全を確保するため
歩道を設置した例
【国道49号　福島県郡山市】



歩行者と自転車の錯綜回避のため
自転車道を整備した例
【国道112号　山形県山形市】



技術的支援として国土交通省が貸与した可搬型ハンプにより、
スムーズ横断歩道(段差のある横断歩道)を設置した例
【宮城県富谷市】

大規模自然災害からの復旧・復興

自然災害で大きな被害を受けた被災地の１日も早い復旧・復興に向けて、道路の災害復旧事業等を推進します。

【権限代行の事例】



災害防止のための別ルート整備
【国道349号　宮城県丸森町】



地震により被災した橋梁の復旧
【国道399号（伊達橋）福島県伊達市】

【応急組立橋の活用事例】



被災橋梁の応急復旧
【町道町村門前幹線（廣徳寺橋）秋田県五城目町】

港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、温室効果ガスの排出を抑制する再生可能エネルギーの導入促進や「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを推進します。

さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。

港湾・空港関係事業　重要事業箇所

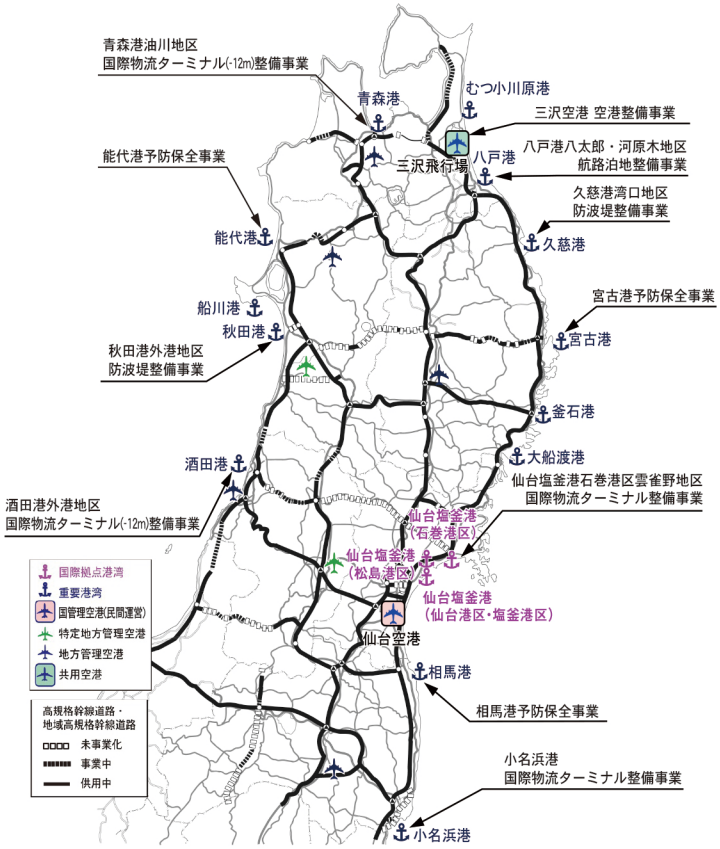

港湾の防災・減災、国土強靭化の推進

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに、大規模な津波等被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を支える基幹的海上交通ネットワークを維持するため、防波堤等整備を推進します。

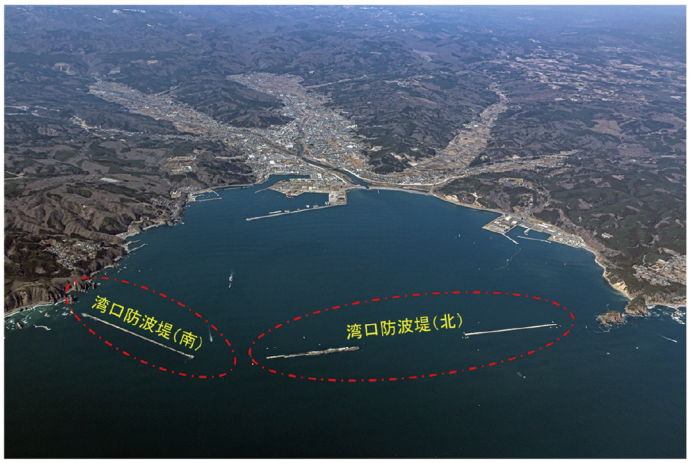

久慈港　湾口地区防波堤整備事業

洋上風力発電の促進

我が国では、環境負荷を低減し、長期的・安定的なエネルギー供給のために、洋上風力発電を促進することとしています。風況に恵まれた日本海側沿岸に洋上風力発電設備を設置するための基地港湾において、岸壁の地耐力強化等を実施します。

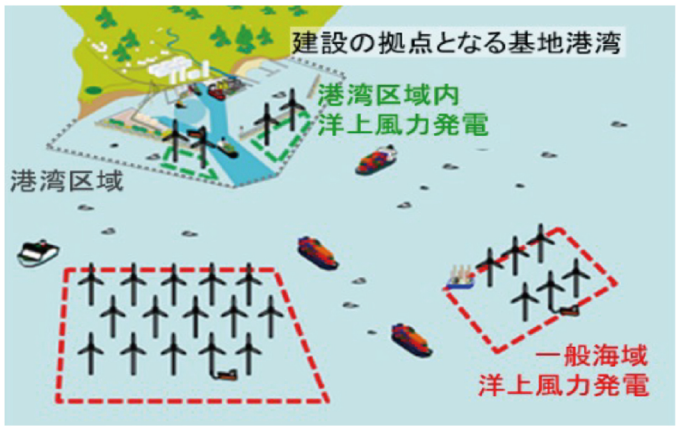

洋上風力発電事業と基地港湾のイメージ



洋上風力発電設備の設置状況（秋田港）



基地港湾の整備状況（能代港）

脱炭素社会実現に向けた取り組み

「2050年カーボンニュートラル」等の政府目標の下、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。

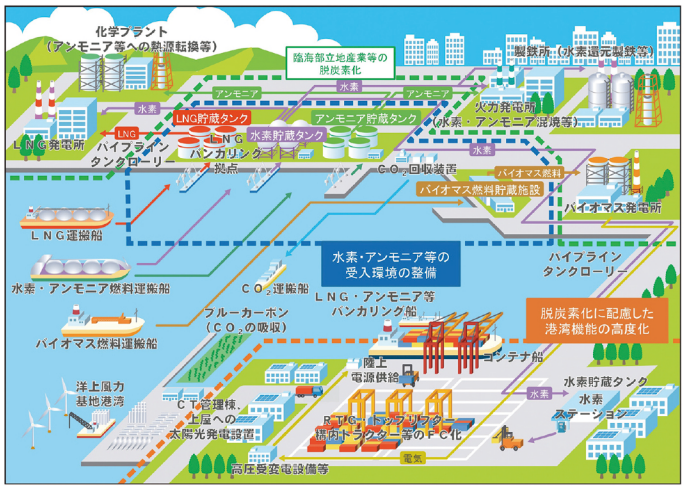

カーボンニュートラルポートのイメージ

魅力ある「みなとまちづくり」の推進

クルーズ振興やみなとオアシスを中心とした賑わいの創出を進め、地域の活性化など多様なニーズに対応し、「みなと」を核としたまちづくりを進めています。



クルーズ船寄港時の様子
（仙台塩釜港石巻港区）



みなとオアシスでのイベント開催状況（小名浜港）

空港の取り組み

仙台空港においては、引き続き空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を図ります。三沢空港においては、バリアフリー化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。



仙台空港全景



三沢空港（民航ターミナル地域）

建設産業行政

建設産業に関する許認可・指導監督及び建設産業の発展に資する支援を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、一方で、長時間労働の是正、高齢化と若者離れ、地域の守り手として持続可能な環境整備などの課題もあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、技能者の技能や経験に応じて適切な処遇改善につなげる仕組みを目指した建設キャリアアップシステムの推進・活用を通じ、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

建設業

- 建設業の許可、指導監督
- 経営事項審査
- 建設業の経営支援
- 特定技能外国人の受入
- ストックヤード運営事業者登録
- 建設業法違反通報窓口
  （駆け込みホットライン）

建設関連業

- 測量業
- 建設コンサルタント業
- 地質調査業
- 補償コンサルタント業

不動産業等

- 宅地建物取引業
- 賃貸住宅管理業、サブリース業
- マンション管理業、管理業務主任者
- 住宅宿泊管理業
- 不動産鑑定業、不動産鑑定士

中小企業経営支援

経営力向上計画の認定
（中小企業等経営強化法関係）
※建設業、不動産業に関するもの



建設業法令遵守講習会の様子（東北各県で開催）
毎年、建設業取引の適正化に関する様々な取組を実施しています。

国営公園等事業

国営みちのく杜の湖畔公園

平成元年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、これまで約2,000万人のお客様をお迎えし、観光拠点として大きな役割を果たしております。

平成２６年に全面開園し、恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修を行います。



彩のひろばと桜



ふるさと村のコキア

国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備及び管理を行います。



高田松原津波復興祈念公園　国営追悼･祈念施設（岩手県陸前高田市）

都市・住宅関係事業の支援

人口減少・少子高齢化社会に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力あるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

まちづくり・住まいづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・減災、盛土対策、国土強靱化など、地方公共団体等が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、区画整理などの都市基盤の整備を支援します。また、子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの構築、建物・まちの耐震化、空き家の利活用などを支援し、安全・快適な居住環境の形成を促進します。



Park-PFIを活用した公園整備への支援
（岩手県盛岡市）



街なみ環境整備への支援
桜櫓館（秋田県大館市）



市街地再開発への支援
酒田駅前地区（山形県酒田市）



市街地再開発への支援
細沼町地区（福島県郡山市）



ウォーカブルに関する社会実験への支援
（宮城県仙台市　青葉通り駅前エリア）

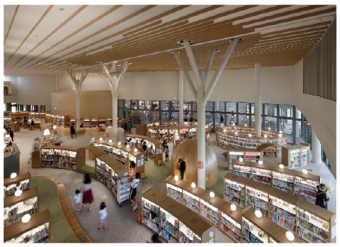

拠点施設（図書館）整備への支援
（山形県長井市）

復興まちづくり（住まいの確保、拠点の形成）

東日本大震災により大きな被害を受けた地域において地方公共団体が実施する、住まいの確保や安全な市街地、にぎわい拠点の形成などの円滑な推進を支援しています。

例えば、原子力災害被災地においては、帰還住民や新規転入者の定住支援のため、公的住宅の整備や入居者の家賃負担の軽減、復興の拠点となる市街地（道路、公園等の公共施設や商業施設や業務施設等の公益的施設など）の整備などの円滑な推進を支援しています。



空き家活用への支援（改修後）
（山形県村山市）



公営住宅整備への支援
（青森県むつ市）





復興拠点となる市街地形成や公的住宅整備への支援
（左：福島県大熊町　　右：福島県双葉町）

営繕事業

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等に備え、官庁施設の防災・減災対策を推進します。また、官庁施設の老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業等を実施するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

官庁施設の防災機能の強化

災害応急対策活動の拠点となる官庁施設について、耐震化を進めるとともに、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」等を計画的に進め、自家発電設備や受変電設備の改修などの電力の確保等の対策を実施します。

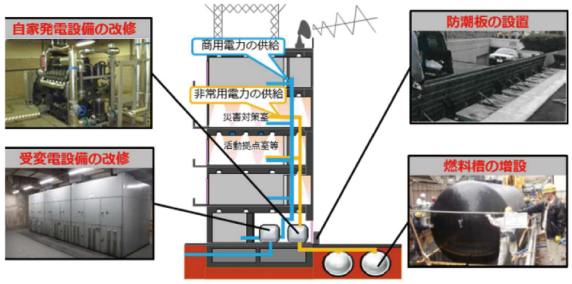

官庁施設の電力の確保等(イメージ図)

【令和6年度継続事業】 仙台合同庁舎

官庁施設の老朽化対策

既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。また、既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図ります。

【令和6年度着手事業】
八戸合同庁舎

【令和6年度継続事業】
酒田港湾合同庁舎

地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備等

地方公共団体等との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備により災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。



仙台合同庁舎B棟



鶴岡第２地方合同庁舎

官庁施設の脱炭素化

「都市（まち）の木造化推進法」を踏まえ、木造化・内装の木質化による木材利用を促進するとともに、2050年カーボンニュートラルに向け、省エネ性能の高い施設整備を推進します。



木材活用の例
（天井、腰壁　等）

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署



福島第二地方合同庁舎

用地業務

河川、ダム、道路、公園等の整備や災害からの復旧・復興に必要な土地（「用地」）の確保に取り組んでいます。

用地をお譲りいただく際には、土地・建物に対する補償内容や関連する不動産登記や税金の制度を説明し、公平かつ適正な補償を行っています。また、このために必要な補償に関係するルール等の整備を行っています。

このほか、所有者不明土地や地籍調査など土地政策の推進について、関係機関等との意見交換や情報共有を図っています。

用地取得の流れ

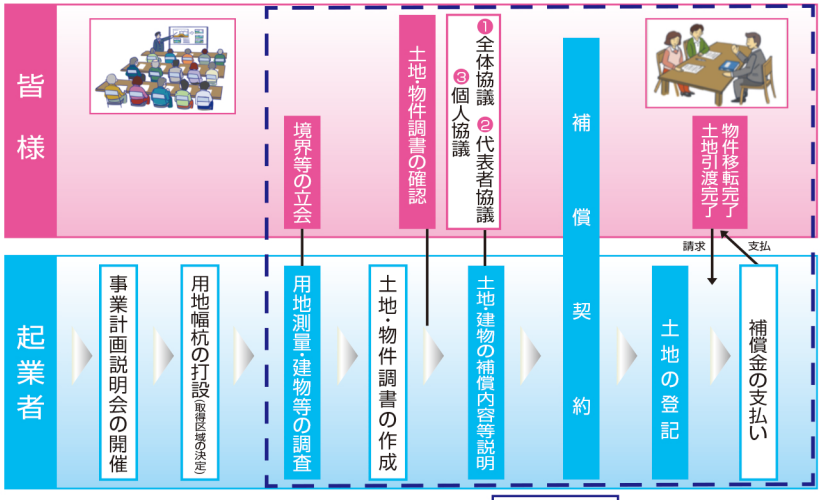

用 地 業 務

土地政策に関する取り組み

所有者不明土地対策のみならず、市町村等における土地の利活用や取得に関する課題への取組に対応するため、法務局や財務局、関係団体等と連携して「東北地区土地政策推進連携協議会」を設立し活動しています。



協議会設立総会

協議会では、土地所有者の探索方法等のノウハウの提供、先進事例の情報共有、有識者の知見の活用を図るなど市町村等を支援しています。



講習会

インフラDXの取り組み

○「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」と通じ、DX推進を図りながら東北全体の取り組みを進化
○i-Constructionによる生産性向上、多様なデータとデジタル技術を活用することで抜本的な「働き方改革」、「人材育成」を推進

▼東北地方整備局におけるインフラDXの推進体制



▼DX人材育成の拠点「東北インフラＤＸ人材育成センター」

新たな働き方を実践する拠点として、受発注者双方のDX 人材育成を目的に、XR機器等を活用したデジタル技術に関する研修・セミナー等を実施しています。


ＸＲ体験


バックホウ運転シミュレータ体験

▼インフラDXを牽引する「3次元モデル」の活用

３次元データ・デジタル技術を積極的に活用し、事業を展開しています。

▼断面作成の活用例

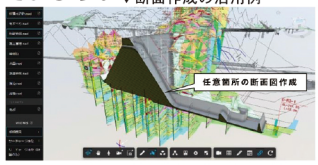

鳴瀬川総合開発事業の事業監理プラットフォーム
（鳴瀬川総合開発工事事務所）

▼狭隘部の干渉チェック

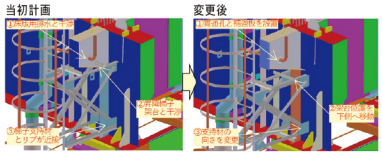

国道7号切石高架橋の上部工３次元モデル
（能代河川国道事務所）

東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト２０２４」

東北地方は全国に比して人口減少や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻化していることから、働き方改革と生産性向上、担い手の育成・確保を支援する“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」”の取り組みを東北管内の全市町村へ拡大するとともに、ＤＸの推進を図りながら東北全体を進化させます。

東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議

東北6県共通の課題を解決し、具体的な対応方針を議論することを目的に、公共工事の発注機関（東北地整、東北6県、仙台市）と地域の守り手である業界団体代表（東北建設業協会連合会、各県建設業協会）で構成される「東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議」を設置し、働き方・人づくり改革に向けた取組を進めています。



働き方改革（重点）

建設業における週休２日の確保をはじめとした働き方改革を東北管内の全市町村へ拡大させるため、様々な取り組みを行っています。

【自治体との連携による取り組み】
○「週休２日工事」の普及拡大
（全発注機関で発注者指定方式発注、完全週休２日モデル工事の試行拡大）
○「統一土曜一斉現場閉所」の取り組みを「毎週」実施に向けた取組を推進
○業務、工事における「ウィークリースタンス」を全市町村で標準化
○「施工時期の平準化」の全発注者による目標達成に向け推進
○「WEB会議、WEB検査」を推進
○「工事書類の標準化、ペーパーレス化」を推進
【整備局の取り組み】
○「週休２日工事」の普及拡大
（月単位の週休２日を推進、２０２４問題対応窓口の設置）
○「書類限定検査」の原則実施

▼青森 ▼岩手 ▼宮城 ▼秋田 ▼山形 ▼福島



統一土曜一斉現場閉所（東北全県で実施）

生産性向上

建設生産性の向上を図るため、ＩＣＴ建機による施工やＵＡＶによる３次元測量などのi-Constructionの推進、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場の推進を図っています。

【自治体との連携による取り組み】
○「ICT活用工事」の普及拡大　○「ICT土工活用証明書」発行の取り組み
○「簡易チャレンジ型ICT」の推進　○「ICTサポーター制度」の活動強化
○「ウェアラブルカメラを活用した遠隔臨場」を標準化、市町村へ拡大
○「BIM/CIM」活用による３次元データ化を推進　○「プレキャスト製品」の活用推進
【整備局の取り組み】
○「i-Conモデル事業」の推進

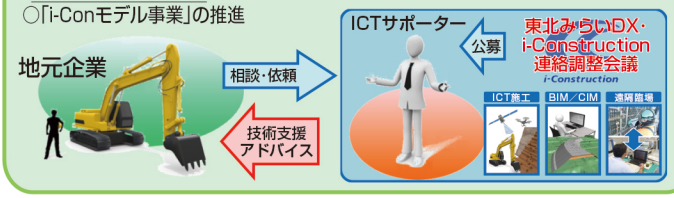

担い手育成・確保

建設産業の専門分野は多岐にわたることから、若手技術者の育成に向けた専門知識の修得のため、国、自治体や業界団体が連携し、様々な取り組みを行っています。

【自治体との連携による取り組み】
○「人材育成・確保、情報発信」の強化等
○デジタル技術を活用した「研修・セミナー」の高度化
○除雪体制の強化（道路管理者同士の連携）
【整備局の取り組み】
○地域の守り手を評価する「表彰制度」の継続（維持工事、技術者表彰）
○除雪体制の強化（体制確保、オペレーターの育成・確保、道路管理者の連携）



防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震、津波災害、雪害、火山災害などの災害時に備え、東日本大震災を教訓とし、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等から被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示など迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況を報道機関に提供、ホームページ、SNS(X、Facebook)に掲載するなど、地域住民への情報提供を行います。

各種団体と災害に備え事前の体制構築、災害等の発生又は発生するおそれがある場合、迅速かつ円滑な災害対応のため災害協定を締結しています。

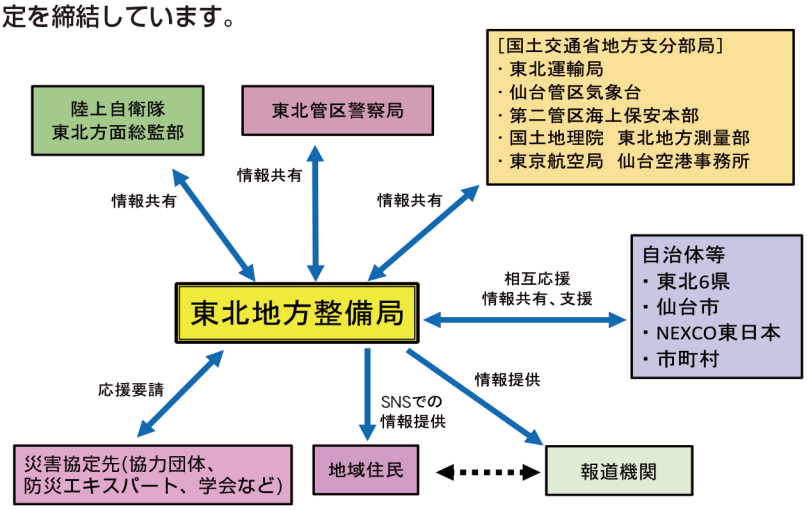





災害が発生又は発生するおそれがある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、大規模自然災害が発生又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

令和５年度は、梅雨前線による大雨（７月秋田県）、台風１３号による大雨（９月福島県）、能登半島地震（１月石川県）による災害に対し、被災地の早期復旧に向けた支援活動を行いました。

また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や、全国各地で発生する災害に備え、TEC-FORCE派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（石川県輪島市）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

リエゾンは、災害が発生又は発生するおそれがある地方公共団体にいち早く派遣され、地方公共団体の被害状況や支援ニーズを把握し、国土交通省が持つ災害情報の提供・助言を行い、国土交通省と被災自治体との太いパイプ役となります。

令和５年度は、梅雨前線による大雨（７月秋田県）、台風１３号による大雨（９月福島県）、能登半島地震に伴う津波警報発令（１月山形県）で活動しました。

災害対策用機械・通信設備

【主な災害対策用機械･通信設備】

建設機械名
災害対策用ヘリコプター
分解対応型バックホウ
対策本部車
待機支援車
排水ポンプ車
照明車
衛星通信車
移動型衛星通信設備(Car-SAT)
土のう造成機
衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)
屋外無線伝送装置(i-RAS,公共BB)

災害発生時に速やかな被災状況の把握や災害復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。



通信衛星を利用し、災害現場の映像を伝送します。



速やかに駆けつけ排水作業を行います。